

令和8年3月27日
東北森林管理局

令和7年度第4回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会の開催結果について

○現時点では国有林（東北森林管理局管内）からの木材供給調整の必要性はないとの報告になりました。

林野庁東北森林管理局では、需要急変時における国有林材の供給調整機能を発揮させるため、供給調整の必要性や調整を実施する際の方法等について、学識経験者、森林林業関係者、木材産業関係者から御意見をお伺いし、今後の国有林材の供給調整に役立てる取組を行っております。

この度、標記委員会を下記のとおり開催致しましたので、当局ホームページで概要等を公表致します。

記

1 日 時 令和8年3月2日（月） 15：00～17：00

2 開催場所 東北森林管理局 2階 大会議室
（秋田市中通5丁目9-16）

3 検討結果

例年であれば、民有林の寒伐りシーズンで、各製材工場等は在庫量を増やし、春からの需要期に備える時期であるが、今年は、北東北における大雪の影響もあり、出材量が増えず、原木不足が続いており、原木価格は強保合で推移している。

製材品については、消費地における羽柄材やスギ集成管柱は輸入材の代替え需要が進み堅調であるが、東北地方では、住宅需要の低迷により荷動きに勢いが無い。課題である製材品価格の値上げは、製品需要が弱いなかで、原木価格、運送費、副資材費、労務費等のコストアップが価格に反映されないことから進んでいない。

また、中国への原木輸出は、年度前半は順調に行われていたが、現在は外交上の問題もあり、停滞気味となっている。

今後も、国内の新設住宅需要に回復の兆しは見えず、むしろ先細りが懸念される。そのため、利用期を迎えている森林から供給される木材の利用先として、非住宅建築物の木造への転換や木質内装化、土木資材等への活用など、川下での利用拡大が急務となっている。

このように、木材の需給動向の先行きは依然として不透明であり、引き続き、木材利用の拡大、各製材工場等における原木集荷、製品生産・出荷状況や、原木輸出入の動向、国内外の情勢などを注視する必要があると思われる。

以上のことから、国有林に対しては、「現時点において国有林材の供給調整は必要ないが、引き続き各地域の原木・製材品の需給動向や、民有林の状況を注視し、安定供給を継続するよう求める。」と報告する。



国民の森林・国有林

お問い合わせ先

林野庁 東北森林管理局 森林整備部 資源活用課

電話：018-836-2496（直通）

林野庁